

第8回 安城市庁舎整備審議会

令和8年10月21日(水)



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

- 1 会長あいさつ
- 2 議題
庁舎整備基本構想(案)について
(パブリックコメントの実施結果)
- 3 その他

2 議題

庁舎整備基本構想(案)について (パブリックコメントの実施結果)



2 庁舎整備基本構想(案)について

○パブリックコメントの概要

閲覧期間	令和8年7月1日(水)から7月31日(金)まで
閲覧場所	・ 庁舎整備課窓口 ・ ヘきしんギャラクシープラザ(文化センター) ・ 各地区公民館 ・ 市民交流センター ・ 図書情報館(アンフォーレ内) ・ 市公式ウェブサイト
意見提出者数	10名 (電子メール3名、あいち電子申請システム7名)
意見総数	73件
対応内訳	A:ご意見を受けて加筆・修正したもの→1件 B:ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの→4件 C:現行案のとおりとしたもの→55件 D:現行案に関連する質問など→13件

2 庁舎整備基本構想(案)について

○ご意見を受けて加筆・修正したもの

パブリックコメント時点の構想案の該当ページ:P47

意見No.61【第8章 事業手法】

【ご意見の概要】

事業期間や事業費の短縮だけでなく、市の意向を反映できるか、変更に対応できるか、品質を検証できるかを重視し、選定過程を公開してください。

市の考え方

ご意見のとおり、市の意向の反映しやすさなどは重要であるため、文章を修正します。なお、事業手法の選定は、他の事項と同様に庁舎整備審議会で審議し、その内容を公表してまいります。

旧

庁舎整備に係る事業費と事業期間を具体的に整理し、

新

庁舎整備に係る事業費の縮減、事業期間の短縮、市の意向の反映しやすさなどを総合的に考慮し、

2 庁舎整備基本構想(案)について

○パブリックコメントの意見概要及び市の考え方

第1章 庁舎整備の背景

(意見なし)

第2章 現庁舎の課題

【意見概要】

- ①整備後の庁舎(耐震安全性Ⅰ類)と現庁舎(耐震安全性Ⅱ類)の安全性の差を示してほしい。
- ②防災拠点として、想定震度やⅠ類達成可否を整理し、非常用電源・給水・ICTの冗長性の具体的な数値仕様と第三者評価を公開してほしい。

市の考え方

- ①耐震安全性Ⅰ類はIs値0.9以上で、耐震安全性Ⅱ類である本庁舎はIs値0.765です。庁舎が防災拠点として中枢機能を担うことを踏まえると、Ⅰ類の確保が望ましいと考えています。
- ②防災拠点としての機能は、基本計画及び設計の段階で、精査してまいります。

2 庁舎整備基本構想(案)について

○パブリックコメントの意見概要及び市の考え方

第3章 社会情勢と多様化するニーズへの対応

【意見概要】

- ①安全性・利便性に特化してほしい。
- ②手続きのしやすさ、職員の仕事のしやすさを追求したものにしてほしい。
- ③「市役所の機能だけで良い」という意見もあるため、交流スペース等の機能においては、近隣施設との役割分担等を示し、費用対効果を検証してほしい。

市の考え方

①～③庁舎に導入する機能については、第4章の「4. 整備の方向性」で記載しています。具体的な機能は、今後の基本計画において、他施設との連携も含めて検討してまいります。

2 庁舎整備基本構想(案)について

○パブリックコメントの意見概要及び市の考え方

第4章 基本理念・基本方針・整備の方向性

【意見概要】

- ①「つなぐ。未来へ」は抽象的であり、基本理念を端的に示す言葉を検討してほしい。
- ②優先順位を考慮し、基本方針1～4の順を再度検討してほしい。
- ③庁舎と他施設の役割分担を整理し、必要な機能と規模を導いてほしい。
- ④記載されている機能が庁舎に必要なものか再度精査してほしい。
- ⑤CO2排出見積とZEB達成計画について、建替えと改修との比較を提示してほしい。
- ⑥DX推進やオンライン化を見据え、可変性のある設計にし、床面積を縮小してほしい。
- ⑦駐車場においては、将来的な交通手段も考慮し、可変的な配置や構造となるよう検討してほしい。

市の考え方

- ①基本理念は、本市の庁舎整備への思いを文章で表現したものです。端的に表現することが難しいため文章で表現し、キャッチフレーズを設定しました。キャッチフレーズは、多様なつながりや未来が想像できるよう、あえて抽象的な表現としています。
- ②基本方針の順序は、優先順位を示すものではなく、いずれも重要な事項と考えています。
- ③～⑦基本計画及び設計の段階で精査してまいります。

2 庁舎整備基本構想(案)について

○パブリックコメントの意見概要及び市の考え方

第5章 庁舎の規模

【意見概要】

- ①DX等行政の在り方を見直し、複数の規模案を比較するなどして床面積算定に反映してほしい。
- ②32,000㎡の上限値を縮減するよう再検討してほしい。
- ③(施設の)統廃合を進めてほしい。
- ④複合化しても上限を超えないようにしてほしい。
- ⑤集約化・複合化の選定基準と検討経過を明示してほしい。
- ⑥市民会館の整備方針や街区一体整備の案を示してほしい。

市の考え方

- ①～④上限値は、規模を確定するものではなく、今後、基本計画の中で集約化・複合化を含めた必要機能、職員数の見通し、他市の事例等を踏まえ、適正な規模を精査してまいります。
- ⑤機能・規模・建築年数・来庁者の利便性・職員の業務効率性を総合的に評価しています。
- ⑥現位置で整備する場合は、市民会館を含めた街区全体を検討してまいります。

2 庁舎整備基本構想(案)について

○パブリックコメントの意見概要及び市の考え方

第6章 庁舎の整備手法

【意見概要】

- ①免震構造に限定せず、制震構造や耐震構造の案も含めて検討してほしい。
- ②1棟への建替えに限定せず、他の選択肢も検討してほしい。
- ③高層棟は災害時における対応などに課題がある。低層棟や複数棟と比較してほしい。

市の考え方

①～③整備手法(免震構造・1棟への建替え等)は、基本計画及び設計の段階で引き続き検討してまいります。

2 庁舎整備基本構想(案)について

○パブリックコメントの意見概要及び市の考え方

第7章 庁舎の位置 (1/3)

【意見概要】

- ①第3次緊急輸送道路は、庁舎前まで指定されるものであり、評価に含めるべきではない。
- ②安全性の評価は、距離だけではなく、連携、通信手段、活動場所等を考慮してほしい。
- ③安全性は一定水準を満たすべきであり、安全性で候補を絞った後に、その他の項目を評価する二段階評価としてほしい。

市の考え方

- ①第3次緊急輸送道路は、評価に含めていません。
- ②距離を指標とすることは、災害時に情報網が機能しない可能性も考慮し、関係機関との物理的な距離が連携の確実性や即応性を左右するため、合理性があると考えています。
- ③候補エリアは、「水害などの災害リスクのある区域を除外すること」を条件として選定しており、安全性の面で一定の水準を満たすことができると考えています。

2 庁舎整備基本構想(案)について

○パブリックコメントの意見概要及び市の考え方

第7章 庁舎の位置 (2/3)

【意見概要】

- ④農地を含む候補エリアについて、必要な手続、期間、費用、農業への影響を明示し、実現性の点数に反映してほしい。
- ⑤評価に、将来の発展性、社会的リスク、波及効果を加え、各候補エリアを再評価してほしい。
- ⑥現位置は、道路整備など長年にわたり投資されているため、優位性を補正してほしい。

市の考え方

- ④候補エリアの選定に当たっては、原則農用地区域を除外し、現行の都市計画マスタープランにおけるまちづくりの方向性と一致する場合には、例外的にエリア選定の範囲に含めています。実現性の評価項目においては、費用や必要な手続を考慮した事業期間を評価しています。
- ⑤将来の発展性等を客観的に評価することは困難なため、考察として掲載しています。
- ⑥「既存ストック」の活用により、財政負担や事業期間を抑えられるという利点があるため、この優位性は正当に評価すべきであると考えています。

2 庁舎整備基本構想(案)について

○パブリックコメントの意見概要及び市の考え方

第7章 庁舎の位置 (3/3)

【意見概要】

- ⑦現位置での諸条件(配置等)を明示してから他候補エリアと比較してほしい。
- ⑧現位置の考察にある「安城公園と一体的に整備」について、専門家による安城公園の通年の生態系調査と利用者等への意見聴取を行い、その結果を公表してください。
- ⑨庁舎整備ワークショップにおける意見の反映方法を明示してほしい。
- ⑩建替えを示した後に庁舎の位置を検討する構成は、現位置に決まっているように受け取られるおそれがあるため、第7章の冒頭で現位置を含む複数候補から選ぶことを明記してほしい。

市の考え方

- ⑦庁舎の位置決定後に、基本計画及び設計の段階で詳細を検討してまいります。
- ⑧現位置で整備する場合は、公園利用や周辺環境への影響に配慮しながら街区の在り方を検討してまいります。
- ⑨ワークショップでのご意見は、庁舎の位置を決定する際の参考とさせていただきます。
- ⑩審議会での意見を踏まえ、冒頭にその旨を明記しています。

2 庁舎整備基本構想(案)について

○パブリックコメントの意見概要及び市の考え方

第8章 事業手法

(意見なし)

第9章 今後の進め方

【意見概要】

- ①庁舎規模及び事業費の縮減目標や財源見通しなどを示してほしい。
- ②市民が納得できる議論ができるよう、供用開始時期を柔軟に見直してほしい。
- ③建設市場の動向を調査し、資材高騰等のリスクに備え、事業見直しの基準を設定してほしい。
- ④検証結果を市民や議会に公開・説明した上で、規模や事業費を決めてほしい。
- ⑤位置、規模などを決める各段階で市民が意見を述べられる場と時期を示してほしい。
- ⑥本案を第三者監査(財務・耐震・環境・業務最適化)し、その結果を公開、説明してほしい。

市の考え方

- ①～③庁舎規模や事業費、財政計画などについては、基本計画で詳細に検討してまいります。また、事業スケジュール等は、社会動向を注視し、適宜見直しを行ってまいります。
- ④～⑥庁舎整備に係る市民参加は、引き続き庁舎整備審議会を中心に、適切な方法で進めてまいります。また、庁舎整備審議会の結果については、市公式ウェブサイトで公開しています。